



# 栃木県公報

平成26年  
3月28日(金)  
号外  
第23号

## 目次

### 告示

○平成24年度栃木県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の要領…………… 1

### 公告

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示…………… 12

## 告示

### 栃木県告示第148号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成25年11月26日栃木県議会において認定された平成24年度栃木県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

I 平成24年度栃木県一般会計歳入歳出決算

1 歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	收 入 額	不 納 欠 損 額	收 入 未 済 額
1 県 税		203,500,000,000	214,092,078,660	204,319,656,701	1,031,477,661	8,740,944,298
	1 県 民 税	78,001,000,000	86,119,894,637	78,609,227,280	763,584,049	6,747,083,308
	2 事 業 税	34,514,000,000	35,213,947,507	34,759,439,910	81,123,042	373,384,555
	3 地 方 消 費 税	16,402,000,000	15,976,273,310	15,976,273,310		
	4 不 動 産 取 得 税	4,460,000,000	5,099,655,922	4,592,979,674	26,875,921	479,800,327
	5 県 た ば こ 税	4,734,000,000	4,785,606,598	4,785,606,598		
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	3,012,000,000	2,748,287,022	2,740,768,889		7,518,133
	7 自 動 車 取 得 税	3,943,000,000	3,708,580,500	3,708,580,500		
	8 軽 油 引 取 税	22,547,000,000	23,031,855,711	22,941,846,767		90,008,944
	9 自 動 車 税	35,828,000,000	36,897,065,534	36,149,834,987	94,747,869	652,482,678
	10 鉱 区 税	9,000,000	9,008,500	8,874,100	134,400	
	11 狩 猟 税	49,000,000	44,418,900	44,418,900		
12 旧 法 に よ る 税	1,000,000	457,484,519	1,805,786	65,012,380	390,666,353	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		39,533,150,000	39,533,149,936	39,533,149,936		
1 地 方 消 費 税 清 算 金		39,533,150,000	39,533,149,936	39,533,149,936		
3 地 方 譲 与 税		28,289,041,000	28,320,920,465	28,320,920,465		
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		24,789,041,000	24,789,041,000	24,789,041,000		

	2 地方揮発油譲与税	3,300,000,000	3,331,119,000	3,331,119,000	3,331,119,000		
	3 石油ガス譲与税	200,000,000	200,745,000	200,745,000	200,745,000		
	4 地方道路譲与税		15,465	15,465	15,465		
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>785,137,000</b>	<b>785,137,000</b>	<b>785,137,000</b>	<b>785,137,000</b>		
	1 地方特例交付金	785,137,000	785,137,000	785,137,000	785,137,000		
	2 特別交付金						
<b>5 地方交付税</b>		<b>140,188,341,000</b>	<b>140,188,341,000</b>	<b>140,188,341,000</b>	<b>140,188,341,000</b>		
	1 地方交付税	140,188,341,000	140,188,341,000	140,188,341,000	140,188,341,000		
<b>6 交通安全対策特別交付金</b>		<b>681,904,000</b>	<b>681,904,000</b>	<b>681,904,000</b>	<b>681,904,000</b>		
	1 交通安全対策特別交付金	681,904,000	681,904,000	681,904,000	681,904,000		
<b>7 分担金及び負担金</b>		<b>4,919,740,489</b>	<b>4,655,601,015</b>	<b>4,512,101,892</b>	<b>4,512,101,892</b>	<b>13,747,435</b>	<b>129,751,688</b>
	1 負担金	4,919,740,489	4,655,601,015	4,512,101,892	4,512,101,892	13,747,435	129,751,688
<b>8 使用料及び手数料</b>		<b>7,558,689,000</b>	<b>7,218,157,250</b>	<b>7,017,713,711</b>	<b>7,017,713,711</b>	<b>1,499,362</b>	<b>198,944,177</b>
	1 使用料	4,090,034,000	3,951,594,245	3,751,150,706	3,751,150,706	1,499,362	198,944,177
	2 手数料	3,468,655,000	3,266,563,005	3,266,563,005	3,266,563,005		
<b>9 国庫支出金</b>		<b>118,147,530,433</b>	<b>95,366,778,600</b>	<b>95,366,778,600</b>	<b>95,366,778,600</b>		
	1 国庫負担金	42,314,928,822	41,791,882,303	41,791,882,303	41,791,882,303		
	2 国庫補助金	73,755,885,611	51,598,559,357	51,598,559,357	51,598,559,357		
	3 委託金	2,076,716,000	1,976,336,940	1,976,336,940	1,976,336,940		
<b>10 財産収入</b>		<b>2,015,216,000</b>	<b>2,325,833,062</b>	<b>2,325,779,384</b>	<b>2,325,779,384</b>	<b>53,678</b>	
	1 財産運用収入	894,752,000	837,681,601	837,627,923	837,627,923	53,678	

2 財産売却収入	1, 488, 151, 461	1, 488, 151, 461	1, 488, 151, 461			
11 寄附金	103, 968, 000	194, 460, 542	194, 460, 542			
1 寄附金	103, 968, 000	194, 460, 542	194, 460, 542			
12 繰入金	25, 226, 384, 000	23, 404, 363, 151	23, 404, 363, 151			
1 特別会計繰入金	556, 896, 000	421, 161, 217	421, 161, 217			
2 基金繰入金	24, 669, 488, 000	22, 983, 201, 934	22, 983, 201, 934			
13 繰越金	13, 315, 827, 460	13, 315, 826, 982	13, 315, 826, 982			
1 繰越金	13, 315, 827, 460	13, 315, 826, 982	13, 315, 826, 982			
14 諸収入	132, 725, 717, 257	126, 955, 155, 896	126, 267, 601, 568	43, 694, 853	643, 859, 475	
1 延滞金、加算金及び過料	487, 447, 000	729, 537, 945	528, 135, 594	38, 454, 087	162, 948, 264	
2 県預金利子	143, 000	511, 637	511, 637			
3 貸付金元利収入	119, 534, 406, 000	113, 547, 464, 072	113, 487, 379, 356		60, 084, 716	
4 受託事業収入	702, 789, 257	320, 424, 264	320, 424, 264			
5 収益事業収入	8, 375, 603, 000	8, 079, 654, 487	8, 079, 654, 487			
6 利子割精算金収入	17, 000, 000	12, 874, 790	12, 874, 790			
7 雑収入	3, 608, 329, 000	4, 264, 688, 701	3, 838, 621, 440	5, 240, 766	420, 826, 495	
15 県債	119, 633, 200, 000	101, 500, 200, 000	101, 500, 200, 000			
1 県債	119, 633, 200, 000	101, 500, 200, 000	101, 500, 200, 000			
合計	836, 623, 845, 639	798, 537, 907, 559	787, 733, 934, 932	1, 090, 472, 989	9, 713, 499, 638	

(単位：円)

2歳出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
1 議会費		1,405,615,000	1,363,337,936		42,277,064
	1 議会費	1,405,615,000	1,363,337,936		42,277,064
2 総務費		48,360,150,300	46,686,061,350	424,603,100	1,249,485,850
	1 総務管理費	29,605,818,300	28,935,712,124	323,130,100	346,976,076
	2 企画費	3,991,426,000	3,891,601,358	34,973,000	64,851,642
	3 徴税費	8,644,873,000	7,916,917,861		727,955,139
	4 市町村振興費	2,757,108,000	2,750,058,218		7,049,782
	5 選挙費	1,565,593,000	1,545,384,749		20,208,251
	6 防災費	1,085,689,000	962,579,023	66,500,000	56,609,977
	7 統計調査費	406,099,000	388,531,955		17,567,045
	8 人事委員会費	127,724,000	122,827,470		4,896,530
3 民生費	9 監査委員費	175,820,000	172,448,592		3,371,408
		91,175,641,000	88,266,793,055	1,278,541,000	1,630,306,945
	1 社会福祉費	55,550,914,000	54,209,053,036	882,800,000	459,060,964
	2 児童福祉費	28,227,948,000	27,100,962,326	395,741,000	731,244,674
	3 生活保護費	3,892,219,000	3,615,529,735		276,689,265
	4 災害救助費	707,778,000	666,844,128		40,933,872
	5 県民生活費	2,796,782,000	2,674,403,830		122,378,170

4 衛生費	1 公衆衛生費	51,820,636,500	50,156,451,983	208,767,963	1,455,416,554
	2 環境衛生費	25,469,456,500	24,922,760,097		546,696,403
	3 保健所費	1,269,596,000	994,211,778	29,835,963	245,548,259
	4 医薬費	2,085,536,000	2,059,217,693		26,318,307
	5 病院費	14,966,732,000	14,549,129,144	114,605,000	302,997,856
	6 環境対策費	3,827,144,000	3,745,355,000		81,789,000
5 労働費		4,202,172,000	3,885,778,271	64,327,000	252,066,729
		<b>12,602,241,000</b>	<b>11,836,422,577</b>	<b>1,315,000</b>	<b>764,503,423</b>
	1 労働委員会費	390,606,000	383,464,094		7,141,906
	2 職業訓練費	1,309,895,000	1,256,304,304		53,590,696
6 農林水産業費	3 失業対策費	10,790,585,000	10,095,985,898	1,315,000	693,284,102
	4 労働委員会費	111,155,000	100,668,281		10,486,719
		<b>43,274,400,374</b>	<b>35,164,405,872</b>	<b>7,486,078,462</b>	<b>623,916,040</b>
	1 農業費	8,856,691,000	7,473,469,621	1,257,704,000	125,517,379
	2 畜産業費	2,257,614,000	1,943,184,662	276,303,400	38,125,938
	3 農地費	14,441,340,800	10,664,302,401	3,694,337,000	82,701,399
7 商工費	4 林業費	16,991,630,574	14,374,511,826	2,257,734,062	359,384,686
	5 水産業費	704,709,000	688,744,617		15,964,383
	6 自然保護費	22,415,000	20,192,745		2,222,255
		<b>113,360,012,400</b>	<b>107,287,059,950</b>	<b>28,119,832</b>	<b>6,044,832,618</b>
	1 商工費	112,176,075,000	106,155,496,743	22,243,832	5,998,334,425

2 観	光	費	1, 131, 563, 207	5, 876, 000	46, 498, 193
8 土	木	費	107, 091, 063, 086	71, 551, 887, 473	595, 244, 140
1 土	木	管 理 費	7, 574, 052, 000	5, 667, 446, 836	290, 019, 164
2 道	路 橋	り よ う 費	62, 639, 554, 334	39, 357, 247, 438	76, 031, 989
3 河	川	費	20, 845, 412, 566	15, 245, 050, 194	108, 124, 169
4 都	市	計 画 費	11, 747, 477, 186	7, 838, 583, 414	47, 009, 409
5 住	宅	費	4, 284, 567, 000	3, 443, 559, 591	74, 059, 409
9 警	察	費	42, 315, 850, 000	41, 249, 498, 996	526, 737, 004
1 警	察	管 理 費	41, 189, 737, 000	40, 195, 447, 909	454, 675, 091
2 警	察	活 動 費	1, 126, 113, 000	1, 054, 051, 087	72, 061, 913
10 教	育	費	181, 713, 879, 500	177, 947, 743, 522	2, 276, 778, 978
1 教	育	総 務 費	21, 937, 439, 000	21, 506, 288, 716	231, 309, 284
2 小	学	校 費	66, 699, 544, 000	66, 066, 965, 857	632, 578, 143
3 中	学	校 費	37, 839, 230, 000	37, 538, 683, 996	300, 546, 004
4 高	等 学	校 費	38, 555, 203, 500	37, 081, 903, 778	718, 585, 722
5 特	別 支	援 学 校 費	13, 661, 055, 000	12, 962, 188, 644	198, 553, 356
6 社	会 教	育 費	1, 906, 697, 000	1, 710, 992, 646	161, 215, 354
7 保	健 体	育 費	1, 114, 711, 000	1, 080, 719, 885	33, 991, 115
11 災	害 復	旧 費	6, 341, 901, 479	5, 616, 458, 278	292, 299, 701
1 農	林 水	産 施 設 災 害 復 旧 費	1, 198, 135, 930	1, 120, 776, 658	49, 272, 272
2 土	木 施	設 災 害 復 旧 費	3, 256, 289, 049	2, 795, 068, 688	103, 029, 861

12 公 債 費	3 県有施設等災害復旧費	1,069,860,000	971,407,266		98,452,734
	4 社会福祉施設等災害復旧費	817,616,500	729,205,666	46,866,000	41,544,834
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	95,613,275,000	95,608,502,428		4,772,572
	1 地方消費税清算金	41,548,804,000	41,211,739,291		337,064,709
	2 利子割交付金	15,644,000,000	15,643,008,936		991,064
	3 地方消費税交付金	627,000,000	530,363,000		96,637,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	19,893,000,000	19,891,483,000		1,517,000
	5 特別地方消費税交付金	2,137,000,000	1,917,521,724		219,478,276
	6 自動車取得税交付金	200,000			200,000
14 予 備 費	7 自動車取得税交付金	2,623,000,000	2,622,975,000		25,000
	8 利子割精算金	3,780,000	3,742,631		37,369
	9 配当割交付金	466,824,000	466,824,000		
	株式等譲渡所得割交付金	154,000,000	135,821,000		18,179,000
	1 予 備 費	376,000			376,000
合 計	836,623,845,639	773,946,362,711	46,833,471,330	15,844,011,598	

歳入歳出差引残額 (A) 13,787,572,221円

翌年度へ繰り越すべき財源 (B) 5,363,466,459円

実質収支額 (A-B) 8,424,105,762円

II 平成24年度栃木県特別会計歳入歳出決算

1 歳 入

(単位：円)

会 計 名	事 項	予 算	現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠	損 額	収 入 未 済 額
公 債 管 理		48,139,680,000	48,139,680,000	48,139,680,000	48,139,680,000			
自動車取得税・自動車税納税証紙		5,074,990,000	5,074,990,000	5,380,831,270	5,380,831,270			
馬頭最終処分事業		99,700,000	99,700,000	52,008,210	52,008,210			
母子寡婦福祉資金貸付事業		392,080,000	392,080,000	852,481,336	433,819,341	384,000		418,277,995
心身障害者扶養共済事業		305,060,000	305,060,000	296,410,916	293,835,876			2,575,040
小規模企業者等設備資金貸付事業		1,135,930,000	1,135,930,000	3,352,951,047	2,373,611,047			979,340,000
就農支援資金貸付事業		750,060,000	750,060,000	854,621,207	842,350,207			12,271,000
県 営 林 事 業		293,420,000	293,420,000	436,412,268	436,412,268			
林業・木材産業改善資金貸付事業		115,580,000	115,580,000	434,959,509	418,508,539			16,450,970
流域下水水道事業		7,219,358,750	7,219,358,750	7,682,402,487	7,682,402,487			
合 計		63,525,858,750	63,525,858,750	67,482,758,250	66,053,459,245	384,000		1,428,915,005

(単位：円)

2 歳 出

会 計 名	事 項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
公 債 管 理		48,139,680,000	48,139,680,000		
自動車取得税・自動車税納税証紙		5,074,990,000	5,074,990,000		
馬頭最終処分場事業		99,700,000	52,000,000	26,000,000	21,700,000
母子寡婦福祉資金貸付事業		392,080,000	319,968,941		72,111,059
心身障害者扶養共済事業		305,060,000	292,870,876		12,189,124
小規模企業者等設備資金貸付事業		1,135,930,000	653,996,621		481,933,379
就農支援資金貸付事業		750,060,000	576,835,886		173,224,114
県営林事業		293,420,000	262,110,738		31,309,262
林業・木材産業改善資金貸付事業		115,580,000	8,836,280		106,743,720
流域下水水道事業		7,219,358,750	6,257,668,202	440,572,850	521,117,698
<b>合 計</b>		<b>63,525,858,750</b>	<b>61,638,957,544</b>	<b>466,572,850</b>	<b>1,420,328,356</b>

歳入歳出差引残額(A) 4,414,501,701円

翌年度へ繰り越すべき財源(B) 75,768,175円

実質収支額(A-B) 4,338,733,526円

### Ⅲ 監査委員の意見

#### 1 審査の結果

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、一部に留意又は改善を要する事項が見受けられたものの、おおむね適正に処理されているものと認められた。

#### 2 審査の意見

地方財政は、景気を持ち直しにより、税収は一定程度の回復が見込まれる一方で、地方債の償還が高水準で推移していることや社会保障関係経費などの増加により、引き続き厳しい状況が見込まれる。

本県の平成24年度の予算は、東日本大震災等からの復興を最優先の課題とし、財政健全化との両立を図るとともに、「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策を着実に推進し、また、雇用対策など当面する県政の重要課題に的確に答えていくこととして編成され、一般会計予算現額8,366億2,384万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）、特別会計予算現額635億2,585万円、合わせて9,001億4,970万円をもって執行された。

この結果、平成24年度一般会計の歳入決算額は7,877億3,393万円で、調定額に対する収入率は98.6%、歳出決算額は7,739億4,636万円で、予算現額に対する執行率は92.5%となり、実質収支額は84億2,410万円の黒字、単年度収支額は22億1,504万円の黒字となっている。同じく特別会計の歳入決算額は合計で660億5,345万円、収入率は97.9%、歳出決算額は合計で616億3,895万円、執行率は97.0%となり、実質収支額は43億3,873万円の黒字、単年度収支額は5,274万円の赤字となっている。

また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は92.0%（普通会計ベース）と、前年度に比べ1.0ポイント悪化している。これは、公債費や医療福祉関係経費などの支出が増加したことによるものである。

さらに、震災の影響等で落ち込んでいた県税収入は企業収益の回復による法人二税の増などにより5年ぶりに前年度を上回ったものの、県債残高、公債費の増加や、高齢化等の進展による医療福祉関係経費の増加が続くことから、県財政は引き続き予断を許さない状況にある。

こうしたことから、「とちぎ未来開拓プログラム」の考え方を継承し策定した「財政健全化取組方針」や「とちぎ行革プラン」（栃木県行財政改革大綱（第5期））を着実に実行し、地方分権時代にふさわしい行財政基盤を早期に確立するよう望むものである。

なお、個別事項については次のとおりであるので、十分留意されたい。

##### (1) 収入の確保について

収入未済額は、一般会計が97億1,349万円、特別会計が14億2,891万円、合わせて111億4,240万円となっており、前年度に比べ14億4,471万円減少している。収入未済額の主なものは、一般会計では、県税が87億4,094万円で、収入未済額の大宗を占めており、県税以外は、使用料及び手数料のうち県営住宅使用料が1億8,067万円、諸収入のうち、県税に係る加算金が1億5,171万円、補助金等精算返納金が1億9,713万円となっている。また、特別会計では、小規模企業者等設備資金貸付事業が9億7,934万円、母子寡婦福祉資金貸付事業が4億1,827万円となっている。

これまで収入未済額を縮減するため、税収については「栃木県地方税滞納整理推進機構」が定める取組方針などにに基づき、税外収入については「債権管理の適正化のための取組方針」に基づき、それぞれ積極的な督促や滞納処分の強化、民間能力の活用、訴訟などの法的措置を含め、引き続き収入の確保に努めているものの、依然として多額なものとなっている。

現下の厳しい財政状況の中、自主財源の確保と県民負担の公平性を確保する観点から、新たな収入未済の発生防止を徹底するとともに、既存の収入未済案件については、悪質な滞納者に対する法的措置を講ずるなど、厳正で機動的な滞納処分を行い、積極的な収入の確保に努められたい。

##### (2) 事務事業の執行について

① 事務事業の執行に当たっては、財務関係諸規程や関係法令等を順守して、適正かつ正確に処理することはもとより、最少の経費で最大の効果を上げなければならない。

このため、事業がより少ない経費で実施できないか（経済性）、同じ経費でより大きな成果が得られないか（効率性）、所期の目的達成に効果を上げているか（有効性）について職員一人一人が常に念頭に置き、組織全体がコスト意識を高めながら、適切な予算執行に努められたい。

また、引き続き事務事業の徹底した見直しを進め、事業の組換えや縮小・廃止についても弾力的かつ効果的に対処されたい。

② 定期監査や行政監査において、次のような是正・改善又は検討を要する事項が認められた。

- ア 予算執行について、必要数以上の数量を発注していたもの、予算執行何を省略又は業務執行後に作成するなど不適切な事務を行っていたもの
- イ 収入・支出事務について、修繕料で予算執行何を行い物品を購入していたもの、収納・還付事務が不適切なもの、事務手続の誤りにより支出が不適切なもの
- ウ 契約検収事務について、設計変更に係る指示や協議が不十分なもの、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に係る契約手続が不適切なもの、契約保証金の取扱いなど事務手続が不適切なもの
- エ 委託事務について、設計積算が不適切なもの、契約・検査手続が不適切なもの、設計書と仕様書の内容の一部が異なっていたもの
- オ 工事事務について、設計積算が不適切なもの、契約・検査手続が不適切なもの、設計変更に係る指示や協議が不十分なもの
- カ 財産・物品管理等事務について、公舎の状況が把握されていないなど管理が不十分なもの、重要物品の管理が不適切なもの、公有財産台帳への登録漏れなど財産管理が不適切なもの
- キ 給与事務について、給料の調整額等の入力漏れ、期末・勤勉手当、住居手当及び通勤手当の認定誤りなどにより、給料及び諸手当の支給が不適切なもの
- ク 補助金等事務について、完了検査を十分行わずに額の確定をしたもの、徴取すべき書類が提出されていないもの
- ケ その他の事務について、会計職員等の任免手続が不十分なもの

これらの事項については、既にその都度是正・改善等を求めているところであるが、より一層の適正かつ効果的な事務事業の執行を確保するためには、その原因等を究明するとともに、関連する財務事務はもとより行政事務全般にわたり検証を行い、再発防止に努められたい。

以上述べてきたとおり、本県の財政は依然として厳しい状況にある。さらには、原子力災害への対応をはじめ、震災からの復興への積極的な取組に加え、「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の推進及び当面する重要課題や新たな行政需要への対応も求められており、引き続き、自主財源の確保、自律的な財政基盤の確立に向け、努力されるよう望むものである。

(会計局会計管理課)

## 公 告

### ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示は、平成26年度においては、競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）のとおりである。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一  
(会計局会計管理課)